

① 高田義務教育学校（仮称）について

高田小学校と高田中学校を2校分離型の義務教育学校にする構想の説明会が、本年2月に3回にわたって高田地区の小中学校の保護者や地域の住民に対して行われました。3月議会でも3人の同僚議員が義務教育学校についての質問をしましたが、この時点ではまだはっきりとした方針は決まっていないようでした。義務教育学校は8年度からスタートすることですが、今後どのように運営していく予定なのか質問いたします。

- (1) 高田南土地区画整理事業は着工から37年がたっていますが、その間現在の中学校の近くに小学校の校舎を建設する用地を確保するとか、小学校の敷地にプレハブを建てる資金を用意しておくなどの考えはなかったのですか。
- (2) 県内には何校の義務教育学校がありますか。また、その中に2校分離型の義務教育学校はありますか。
- (3) 2校分離型の義務教育学校にするとして、学年の区割りはどのようになるのですか。
- (4) 小学校高学年の課外活動（5年生の宿泊学習・6年生の修学旅行）、高学年が担っている図書・給食・飼育などの委員会活動はどうなりますか。また、運動会などの行事についてどのように考えていますか。
- (5) 2校分離型で小中学校の校舎がかなり離れた場所にありますが、どのような形での児童生徒間の交流を考えていますか。
- (6) 教育の質の向上をかけしており、中学校の校舎に通う児童生徒には何らかのメリットがあるかもしれません、小学校の校舎に通う児童についてはどのようなメリットがありますか。
- (7) 今後高田小中学校の保護者や地域の住民への説明会の予定がありますか。また、それ以外にも児童生徒や教職員に対して委員会から説明はしていますか。3月議会での同僚議員の質問に対してアンケートなどを実施し、高田地区の保護者や地域住民の意見を聞いていくと言っていましたが実施していますか。
- (8) 委員会の中でおおよその学校運営の方針は立てていますか。

② 役場職員・学校の教職員の産休・育休について

- (1) 令和6年度と今年度に産休・育休を取得している、または取得する予定の役場職員・学校教職員は何名いますか。また、男女別の人数もお尋ねします。
- (2) 産休・育休を取得する職員が気兼ねなく休める職場の環境になっていますか。